

島根大学教育学部における教員養成の質保証に向けた取り組みの理念と実践(3)

Policies and Practices for quality assurance of teacher training education
on the Faculty of Education at Shimane University(3)

熊丸 真太郎* 河添 達也**
Shintaro KUMAMARU Tatsuya KAWASOI

要 旨

本稿は、島根大学教育学部が展開する学士課程における、組織的な教員養成の質保証の取り組みについて、平成26年度に行った具体的取組を整理し、本学部の学士課程における質保証上の成果と課題を明らかにした。

〔キーワード〕 3つのポリシー、教員養成のカリキュラムの体系化、質保証のマネジメント

I はじめに

島根大学では、学士課程としての教育の質保証に関連して、学長の諮問機関である「教育改革・質保証特別委員会」が平成23年に『審議のまとめ－全学共通教育の基本的枠組み－』を示した。それを受け、平成24年度以降、各学部では新たな学士課程（以後、新学士課程）の構築と質保証に取り組んでいる。

島根大学教育学部（以下、「本学部」）では、こうした全学的な要求に加え、教員養成学部であることから、平成25年度にいち早く国立大学改革としての「ミッションの再定義」が求められた。また、山陰地域唯一の教員養成学部として、地域社会から高い専門性を備えた教員の養成が求められている。

本稿では、こうした環境下における、平成26年度の本学部の教員養成の質保証に向けた取り組みの実践とその理念について論じ、現時点における成果の抽出を試みる。

まず第Ⅱ節では「カリキュラムの体系化」の側面から、主に学士課程の詳細について論じる。ここでは、学士課程の理念と実際について述べるだけでなく、そのことによって教員養成の質をどのように保証しようとしているのかを明らかにする。

第Ⅲ節では「マネジメント」の視点から、本学部で恒常的に行っている質保証の取組を項目ごとに報告する。教員養成学部として、それぞれの質保証を本学部の学修到達目標の中核である「教師力」に収斂させるマネジメントの実際や成果について、本年度の取組を通して明らかにする。

おわりに、第Ⅱ・Ⅲ節で述べた取り組みを踏まえ、質保証に関する平成26年度独自の取組と成果を具体的に明示する。

*元島根大学教育学部附属FD戦略センター兼任教員（教育実践開発専攻）

**元島根大学教育学部附属FD戦略センター兼任教員（芸術表現教育講座）

II カリキュラムの体系化について

本節では、本学部における教員養成の質保証システムをカリキュラムの面から概観する。はじめに、本学部のカリキュラム編成の基本原則である3つのポリシーを確認し、その一体性及び公表状況について述べる。次に、平成25年度入学生から適用された新学士課程の全体像を示し、質保証の観点からどのような取り組みがなされているかを紹介する。

1. 本学部の3つのポリシーとその公表状況

本学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は以下の通りである。

(1) ディプロマ・ポリシー（DP）

基準となる単位数を修得し所定の体験時間数を経験することで、次の資質・能力を身につけたと認められる学生に対し卒業を認定し学位（学士（教育学））を授与します。

- ① 幅広い教養と専門的知識を身につけ、学校教育について深く理解することができる。
- ② 学校教育に関連する多様な事象について、深く考え判断することができる。
- ③ 現代社会の教育的課題に関心を持ち、解決に向けて意欲的に行動することができる。
- ④ 身につけた教育的技能を人間育成に関わるあらゆる場面で発揮し、社会に貢献することができる。

(2) カリキュラム・ポリシー（CP）

- ① 基礎科目と教養育成科目からなる「全学共通教育科目」及び「初年次教育プログラム」を履修することにより、「教師力」3分野すべての基盤となる幅広い視野、基礎的知識・技能、豊かな人間性を身につけます。
- ② 「専門教育科目」に含まれる「専門共通科目」の履修を通じて、教師に必要とされる基礎的知識、関心・意欲・態度を身につけます。
- ③ 「専門教育科目」に含まれる主専攻専門科目と副専攻専門科目の履修を通じて、複数の領域にわたる専門的知識・技能、思考力・探求力を身につけます。
- ④ 1000時間体験学修プログラムを学生自らが主体的に構築しながら履修することにより、「教師力」の飛躍的な向上を図ります。
- ⑤ 学修の進展と課題を継続的に多視点から可視化する「プロフィールシート」（「教師力」履修カルテ）を用いた履修指導により、自己の適性や課題を主体的に把握・改善する自己教育力を育みます。
- ⑥ 専攻や学年の異なる学習集団を形成したり、少人数・個人指導によるきめ細やかな指導を行ったりするなど、柔軟な教育プログラムを展開することによって、学生の個性と課題に添った「教師力」を育みます。

(3) アドミッションポリシー（AP）

本学部の特色ある教育課程のもとで教師になることを希望する次のような学生を受け入れま

す。

- ① 高等学校までに基礎学力を備えており、向上心をもって主体的に学ぼうとする人
- ② 豊かな人間性、子どもに対する愛情、教育的情熱を有する人
- ③ 教師に要求される幅広い教養と深い専門的知識・技能を身につけ、社会の発展に貢献しようとする人

(4) 3つのポリシーの一体性

本学部は、学生が「教師力」を身につけることを教育目標としている。「教師力」は、本学部が21世紀の学校教育を担う教師に必要な能力の総体として独自に定めたもので、本学部の学習到達目標（ラーニング・アウトカム：LO）でもある。具体的には、次の3分野10項目（「教師力10の軸」）からなる。

- ① 教育実践力（学校理解，学習者理解，教科基礎知識・技能，授業実践）
- ② 対人関係力（リーダーシップ・協力，社会参加，コミュニケーション）
- ③ 自己深化力（探求力，教師像・倫理，リテラシー）

本学部では、この「教師力」を備えた学生に学士（教育学）としての学位を授与し、学士（教育学）にふさわしい「教師力」の育成を企図したカリキュラムを編成している。さらに、入学後に「教師力」を身につけられると考える学生を受け入れている。

さらに、CPにおいては、学部全体のみならず専門教育科目のうち「専門共通科目」、「主専攻専門科目」の科目群の単位でも「教師力」の育成を企図したCPを設定し、それに基づくカリキュラムを展開している。

(5) 3つのポリシーの公表状況

本学部は、3つのポリシーを、「教師力」とともに、本学部への入学希望者や卒業後の主たる進路である学校の関係者を含む、広く一般の人々を対象に本学部のウェブサイトで公表している。また、APは特に入学希望者に向けて、入試要項にも掲載している。

さらに、CPとDPは本学部『履修の手引』に掲載されている。特に、CPは学部全体に加え11の主専攻それぞれが作成しており、『履修の手引』や「教師力」の履修カルテであるプロフィールシートシステムを構成する「プロフィールシートワークブック」に掲載している。これらは、学生が3つのポリシーを学修の指針とすることを可能としている。

2. 体系的な学士課程カリキュラム

(1) 「教師力」の育成に向けた学部・専攻のカリキュラム・マップ

平成25年度入学生より、本学部の新学士課程による学修が始まった。その全体像を示している単位履修表は表1の通りである。

表1 教育学部新学士課程の単位履修表

科目区分	科目	分野	必修	選択	自由	
全学共通教育科目	基礎科目	外国語	英語	4	6	8
			初修外国語	4		
		健康・スポーツ／ 文化・芸術	健康・スポーツ	2		
			文化・芸術			
	情報科学			2		
	教養育成科目	入門科目	人文社会科学分野	10		
			自然科学分野			
			学際分野			
		発展科目	人文社会科学分野			
			自然科学分野			
			学際分野			
	社会人力養成科目（日本国憲法）			2		
	小計			30		
専門教育科目	専門共通科目		22			
	主専攻専門科目		52			
	副専攻専門科目		16			
小計			90			
合計			128			

本学部のカリキュラムの特長は、専門教育科目の割合の高さである。「教師力」の育成において、すべての教師が学修すべき内容と、学校段階や専門とする教科によって異なる内容がある。専門共通科目は、すべての教師が学修すべき内容であり、教育職員免許法でいう「教職に関する科目」が中心である。一方、主専攻専門科目や副専攻専門科目は、専攻によって異なる内容であり「教科に関する科目」が中心である。

そのため、本学部の学生は、入学後、全学共通教育科目と並行して、専門教育科目のうち専門共通科目をまず履修する。その後、それぞれの専攻ごとに主専攻専門科目や副専攻専門科目を履修することとなる。そうした、本学部の学生の4年間の学びの流れをまとめたカリキュラム・マップが図1である。

このカリキュラム・マップは、「履修の手引き」に掲載され、本学部の学生・教職員に共有されているほか、学外に向けた「学部案内」や本学部のWebサイトにも掲載され、本学部での学修の流れを周知している。

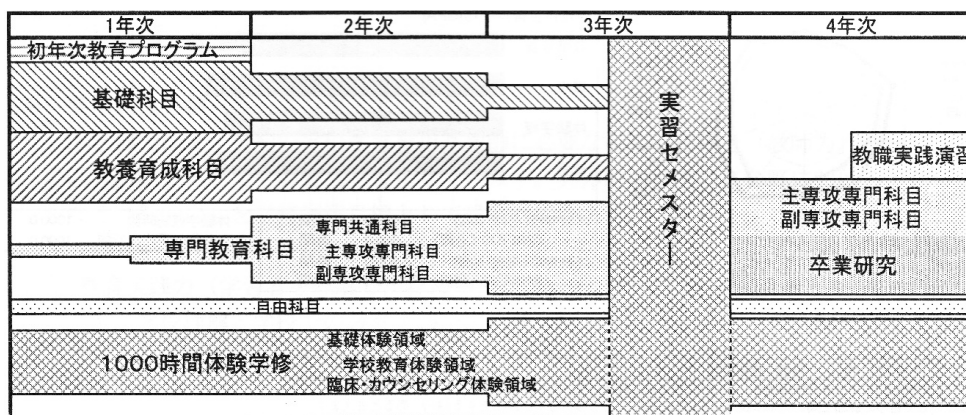


図1 教育学部のカリキュラム・マップ

本学部の学生は、学士（教育学）にふさわしい「教師力」を身につけるために、1年次は全学共通教育科目を中心に、専門教育科目の専門共通科目や主専攻専門科目を数科目履修する。2年次以降は、専門教育科目の割合が高くなり、教育実習や学外での体験活動を中心に行う3年次後期の「実習セメスター」を挟み、4年次後期の「教職実践演習」まで順番に履修していく。

さらに、各専攻単位でも各専攻のカリキュラムがどのように体系化されているかを示したカリキュラム・マップを作成し、学生向けの「プロフィールシートワークブック」に掲載している（図2）。

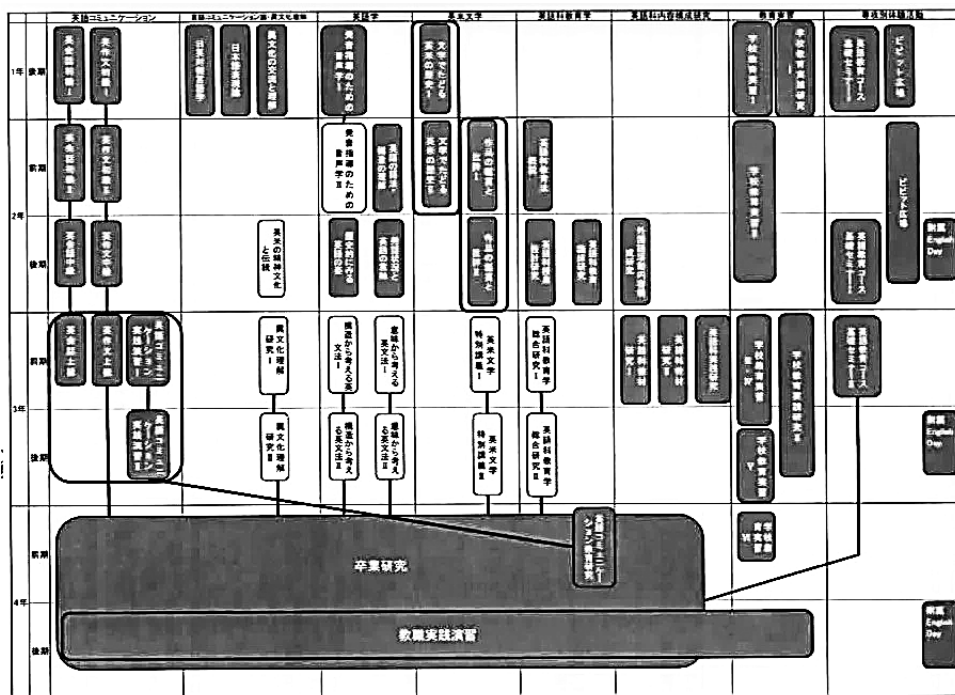


図2 各専攻のカリキュラム・マップの例

再確認し、授業のあり方を省察する資料となっている。

(3) 学士課程としての教育の質保証を志向するカリキュラムの体系化の具体的取り組み

本学部は、教員養成を主たる目的とする学部であり、「教師力」を備えた優れた教師を養成することを、その教育の中心としている。その一方、本学部には、学士（教育学）の学位を授与する学士課程を担う教育を提供するという側面もある。そのため、本学部には、入学から卒業まで一貫した質の高い教育を提供する義務がある。

本学部は、平成26年度から専門教育科目のみならず、学士課程としてのカリキュラムの体系化を志向して、教養育成科目に含まれる以下の4科目を本学部推奨科目として指定し、「授業科目一覧」に明記した。

- ① 「山陰の地域に根ざしたエネルギー環境教育」
- ② 「アカデミック・ライティング」
- ③ 「教育研究のための統計法」
- ④ 「学習科学」

これらを推奨科目として選定した理由は、次の2点である。

(i) 4年一貫の学士課程教育の構築を受け、本学部で定めるDPおよびCPと関連した全学共通教育の授業科目について、学生にDPを意識した履修を促す見地から選択した科目であること。

(ii) 中期計画における「環境教育、フィールド学習等の体験型学習の充実を図り、地域の「人と自然」に学ぶ教育を推進する」という計画に基づき、年度計画として「全学共通教育科目における推奨科目の設定」を行うため。

選定した科目は(i)または(ii)に該当し、いずれも本学部教員が主担当または授業担当教員として加わっている。

このことは、従来、専門教育科目を中心にその体系化を図ってきた本学部のカリキュラムが、全学共通教育科目を含めた学士課程のカリキュラムとして体系化を図ろうとする取り組みの一つである。

また、学士課程の最終段階における教育の質の保証に向けた具体的な取組として「教職実践演習」の必修化がある。平成22年度入学生より、教育職員免許法の改正にともなって教職に関する科目として「教職実践演習」が必修となった。本学部では、教員養成を主たる目的とする学部であることから、卒業のために必修である専門共通科目として4年次後期に開設している。本科目は、その設置の趣旨が、学生が教職に就くに相応しい知識・技能を身につけているかを最終学期に確認することを目的としている。そのため、教員養成の質の保証とともに本学部が担う学士課程の教育の質の保証にも重要な役割を果たしうる授業科目である。

本学部の「教職実践演習」は下記の4点を到達目標として設定している。

- ① 教員としての使命感や責任感、教育的愛情を有しているか
- ② 教育現場に必要な対人関係能力をもって、学校教員としてふさわしい社会的行動がとれるか
- ③ 学級経営等に必要の学校理解、幼児・児童・生徒理解、保護者理解に関する実践的知識・

技能を有しているか

④ 教科指導に必要な教育実践力、探求力、リテラシーなどを有しているか

これらは、教職課程認定に関する「教職に関する科目の趣旨」において含めることが求められた事項に対応している。本学部の「教職実践演習」は、さらにこの到達目標を学部独自の学修到達目標（LO）であり本学部のカリキュラム編成の根幹をなす「教師力」と対応させている。「教職実践演習」の到達目標と「教師力」の対応関係を示したものが表2である。

表2 「教師力」概念と「教職実践演習」到達目標との関係

教師力の3分野	教師力10の軸	「教職実践演習」到達目標
教育実践力	学校理解	③
	学習者理解	③
	教科基礎知識・技能	④
	授業実践	④
対人関係力	リーダーシップ・協力	②
	社会参加	②
	コミュニケーション	②
自己深化力	探求力	④
	教師像・倫理	①
	リテラシー	④

「教師力」は本学部のカリキュラム編成の根幹をなす概念であり、専門教育科目はこれら10の軸に基づいて構造化されている。教員と学生はこれらの10の軸に基づいた学修到達度の点検を「プロファイルシートシステム」（第Ⅲ節参照）によって2年次後期と3年次後期にすでに行う。そして、4年次後期の「教職実践演習」において、最終的な「教師力」の点検を行う。このように、本学部の「教職実践演習」は卒業に必修の専門共通科目であることに加え、本学部のLOを科目の到達目標としており、本学部における教員養成の質とともに学士課程の教育の質を保証するものとなっている。

このように、本学部では、「教師力」をいかに育成するかをカリキュラム編成の理念として、3つのポリシー及び学習到達目標として明文化するとともに、教員養成の質保証とともに学士課程としての教育の質を保証する体系的なカリキュラムを編成している。

Ⅲ 質保証のマネジメントについて

教員養成の質保証に関しては、体系的なカリキュラムを準備するだけでは質保証のマネジメントには不十分である。そこで、本節では、カリキュラムの評価・改善についての具体を取り上げる。はじめに、教員養成の質保証における「評価」の基礎データとなる、学生の学修成果

を高く維持するための成績評価における取組に触れる。次いで、「評価」及び「改善」を可能とする学生の学修成果の履歴の蓄積及び共有に向けた取り組みを「プロフィールシートシステム」を中心に説明する。さらに、教員養成の質保証を支えるマネジメント体制について説明し、最後に本学部独自の教員養成の質保証に向けた取り組みについて取り上げる。

1. 成績評価の厳格化に向けた取り組み

(1) 単位の実質化に向けた取り組み

本学部において、学生が各授業科目の学修を通して高い「教師力」を獲得することを支える取り組みとして、シラバスの実質化が挙げられる。

本学部では、シラバスを実質的なものとするために、全学で行われるシラバスの記載事項の要項に加え、本学部独自の取り組みとして「教師力」の軸と授業科目の到達目標との対応関係を明記することを求めている。また、「教師力」の軸と本学部の専門教育科目の対応関係の検討を、専門共通科目では「専門共通科目運営委員会」を単位として、主専攻専門科目・副専攻専門科目では各専攻を単位として実施している。

また、授業時間外の学修時間の確保のために、本学部は学期ごとに履修できる単位数に制限を設けている（CAP制度）。本学部では、集中開講の科目を除き、各学期28単位までの履修が可能となっている。

さらに、本学部では、授業科目の成績評価に関してGPA制度を導入している。本学部の専門教育科目のうち、学生が履修した専門共通科目及び主専攻専門科目について、秀・優・良・可をそれぞれ得点化して平均値を算出している。これは、学生に対して、成績通知表とは別に、プロフィールシートにおいて示されるとともに、指導教員にも共有されている。

(2) 共有した到達目標に基づく「教職実践演習」評価の試み

本学部の成績評価において、特徴的な取組として、「教職実践演習」の評価が挙げられる。この授業科目の評価は、各学生の指導教員である。指導教員は、プロフィールシート、課題演習、ポートフォリオなどをふまえて、教員として必要な資質能力が身につけているかを総合的に判断し、「合格」または「不合格」により判定する。

教職実践演習は、教員養成の質の保証とともに本学部が担う学士課程の教育の質の保証にも重要な役割を果たす授業科目である。そのため、成績評価には一層の厳格さが求められる。成績評価のバラつきをなくすため、指導教員は評価の観点として以下の点を共有している。

- (i) 教員の使命や職務についての基本的な理解に基づき、自ら課題を発見し、積極的に自己の職責を果たそうとする姿勢を持っている。
- (ii) 大学教員や他の学生などからの意見やアドバイスを耳を傾けながら課題に取り組むことができる。
- (iii) 社会状況や時代の変化に伴って生じている課題や子どもの変化を理解し、教室場面の内外においてどのような対応が求められるかについて理解している。
- (iv) 教科・領域の指導において学習者のつまづきなどを予測しながら学習内容、活動内容などを効果的に組み立てることができる。

(v) 教科・領域の指導における指導案を適切に作成することができる。

(vi) 板書や発問、話し方など基本的な授業技術を用いて、教科・領域の指導にあたること
ができる。

このように、各専攻において、授業内容が異なっても、共通の成績評価の観点に基づき評価することで、教員養成の質の保証を図っている。

2. 学修履歴の蓄積と共有およびそれを活用した省察の取り組み

教員養成の質保証を図るためには、その対象となる学生の実態を把握することが欠かせない。ここでは、そうした学生の実態把握の取り組みについて紹介する。

(1) プロファイルシートシステム

本学部では、学生の学修状況を、4年間で3回作成する「プロファイルシート」（いわゆる「履修カルテ」）によって蓄積と共有を行っている。プロファイルシートは、次の3つの視点から学生の学修状況を蓄積しており、本学部の学生の学修ポートフォリオとしての側面も持つ。

(i) 客観的評価：履修した授業科目の成績に基づき算出したGPAや体験学修時間など体験した教育体験活動の記録を数値化したもの

(ii) 自己評価：客観的な評価をもとに項目ごとの達成度を学生自身が5段階で評価したものと、全体を総括して学びの成果や自己課題を文章で記述したもの

(iii) 他者評価：客観的評価や自己評価をふまえて、指導教員から各人に対して行われるコメントによるもの

プロファイルシートシステムは、平成16年度の学部改組に合わせて本学部が独自に開発した、学生の学修の履歴を蓄積し、共有するための履修カルテである。プロファイルシートシステムにより作成される「プロファイルシート」は、第一に学生が自分の学修状況について振り返る材料として用いられる。学生は過去の自分の「教師力」に関する評価を振り返り、履修した授業科目の成績等と合わせて、自らの成長度合いを把握することができる。また、指導教員は、自分が担当する学生について、全学の学務情報システムから得られる授業科目の履修登録状況や成績の取得状況といった情報に加え、プロファイルシートからGPAや「教師力」に関する学生の自己評価の情報を得ることができる。学生は、プロファイルシートが作成されると、毎回指導教員と面談を行い、前回のプロファイルシート作成時点からの変化や、これからの学修の課題などについて検討することが義務付けられている。

さらに、プロファイルシートシステムによって蓄積された学生の学修状況は、教職志向性などとの関連が統計的に分析され、論文として発表されたり（例えば、辻本ら（2015））、FD研修会において教員に共有されたりしている。

(2) 本学部の学生の学修成果の状況

本学部では、平成26年度に卒業した学生のうち、標準修業年限である入学から4年以内に卒業した者の割合は94.8%に上り、6年以内に卒業した学生は100%である。さらに、教員養成を主たる目的とする本学部において重要な学修成果の客観的指標となる教育職員免許状の取得

状況は、平成26年度に卒業した学生が156名であるのに対し、教育職員免許状を取得した延べ人数は426名となっている。本学部の学生は、主専攻と副専攻の組み合わせにより異なるが、複数の教育職員免許状を取得して卒業することがほとんどである。

本学部の学生は、学士課程における学修内容を生かし、平成26年度の卒業生では、80%の学生が教育・学習支援業及び公務員を卒業後の進路として選択している。

3. 質保証のためのマネジメントの体制

(1) 教員養成の質保証を支えるマネジメント体制

本学部において、教員養成の質保証を支える根幹となるのは、各教職員個人である。しかし、教員養成の質保証は、個人の努力にゆだねられるべきではない。そこで、本学部では組織的な教員養成の質保証を支える体制として、複数のセンター・委員会を設置している。

本学部の組織的な教員養成を支える代表的な組織として、(1) 附属FD戦略センター、(2) 附属教育支援センター、(3) 教務・学生支援委員会、の3つがある。

附属FD戦略センターは、「島根大学教育学部附属FD戦略センター規則」に基づき設置されているセンターで、教育課程の編成や教育成果の分析・検証、本学部におけるFD戦略の企画・立案・実施等を主たる業務として担当している。ほぼ全ての専攻からの教員が兼任教員として所属し、FD戦略センターの業務のほか、各専攻との連絡調整の役割も担っている。

附属教育支援センターは、「島根大学教育学部附属教育支援センター規則」に基づいて設置されているセンターで、1000時間体験活動のうち、基礎体験領域の体験活動の運営を中心に、教育実習の運営も担っている。教育実習については、附属教育支援センターのみならず、各専攻の担当教員が学校教育実習Ⅱを運営しており、学校教育実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴにおいては、各学生の指導教員が実習指導に当たるなど、学部を挙げて教育実習の運営に取り組んでいる。

教務・学生支援委員会は、「島根大学教育学部教務・学生支援委員会規則」に基づき設置されており、教員養成の質保証に関しては、教務管理を担っている。教務・学生支援委員会のメンバーは、主として附属FD戦略センターと附属教育支援センターの教員（兼任教員を含む）であり、教務・学生支援委員会は、附属FD戦略センターと附属教育支援センターの連携・調整の役割も担っている。

(2) プロファイルシートシステムを中核としたカリキュラムのマネジメント

本学部では、上記の教員養成の質保証のためのマネジメント体制に加え、カリキュラムのマネジメントを中心とした、全教員が参画する組織体制を整備している。

カリキュラムのマネジメントは、「プロファイルシートシステム」の「目標参照シート」を、年に1回、各領域、専攻・コースで改訂を行うカリキュラム検討会を行っている。平成26年度は、「目標参照シート」のうち、「主専攻領域」の授業科目については、専攻・コースを単位として、「体験学修領域」は体験学修を担当する附属教育支援センターを単位として、検討会を実施した。さらに、「教職教養領域」は、「専門共通科目」からなる科目群であり、複数の専攻の教員が担当している。そのため、専門共通科目を担当する教員からなる「専門共通科目運営委員会」が、平成25年度より「教職教養領域」のカリキュラム検討会に加え、「専門共通科目」

のマネジメントと質保証を行っている。

このように本学部では、継続的にカリキュラム検討会を持っており、各領域、専攻・コースがカリキュラム・ポリシー等を再確認しながら、学生の学修の状況や、授業の新設・改編などに応じて、階層3および達成目標の変更や、「○」の位置についての再検討を行っている。学生の実態や教員養成の課題に対応して、カリキュラムを常に改善し続けることができるとともに、それらの必要性を教職員が認識することができるシステムを有している。

(3) 「教職実践演習」における質保証体制

本学部では、教員養成の質保証の最終段階にある授業科目である「教職実践演習」を一部教員のみが担うのではなく、本学部全教員が担当教員として、全学部を挙げて卒業生の教員としての質を保証する体制を整えている。

具体的には、科目全体の運営を担当するのは「教職実践演習運営委員会」を設置し、本学部の学生全てが受講する全体プログラムの企画・運営をこの委員会が担っている。本学部の教職実践演習は、全15回の授業のうち教職実践演習運営委員会が運営する「全体プログラム」と各専攻が運営する「専攻プログラム」からなる。学生は「全体プログラム」の「ワークショップ」において、これまでの学びを振り返るとともに、大学院1年短期履修コースに在籍する大学院生・附属教育支援センター教員・教師教育研究センター教員を交えての分科会討議を行い、専攻別プログラムにおける個人の目標と課題を設定する。それを踏まえて、学生は指導教員とのガイダンスによって具体的な学修計画を立て、各専攻で開講される「専攻プログラム」で不足した力を補うという構成をとっている。

さらに、教職実践演習の評価については、先述のように学部で共通した評価の観点に基づいて成績評価を行い、教員養成の質保証及び学士課程の教育の質保証に取り組んでいる。

4. 学生の自主的・主体的学修を促す取り組み

ここでは、平成26年度における本学部の教員養成の質保証につながる独自の取り組みについて取り上げる。

(1) 留学を促進する学校教育実習の分割履修

教員養成の質保証を志向したカリキュラムの体系化のため、本学部の学生は、教育実習（本学部では「学校教育実習」と呼ぶ）として、1年次に学校教育実習Ⅰ及び学校教育実践研究Ⅰ、2年次に学校教育実習Ⅱ、3年次に学校教育実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ及び学校教育実践研究Ⅱを行うこととなっている。これらはすべて卒業及び教育職員免許状の取得に必修の授業科目であり、本学部が教員養成学部である以上、学生にとって避けられない。

海外への留学を希望する学生にとっては、こうした高度に体系化されたカリキュラムが、留学をあきらめる要因の一つとなっていた。特に、3年次の学校教育実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴは、異なる授業科目であるが、同一年次に履修することを原則としていた。そこで、本学部では、平成25年度に、学生の自主的・主体的な学修を促進するため、「学校教育実践研究Ⅱ、学校教育実習Ⅲ及び学校教育実習Ⅳの特別履修に関する申合せ」を制定し、留学等の理由に限り、年度を超

えて分割履修することを認めることができるようにした。その結果、平成26年度に2名の学生が、この申し合わせを適用する形で3年次の後期からの留学を行った。

(2) 正課ピアサポートプログラム

本学部では、1000時間体験学修の基礎体験活動領域において、平成16年度以降、学生の自主的・主体的活動の取り組みを重ねてきた。基礎体験領域の体験活動は、学年を越えた「支える」「支えられる」相互関係を通して、「教師力」を高める重要な機会となっていた。

自主的・主体的活動を通し、学びあう関係をつくること、より質の高い学びをもたらすことを志向して、本学部は正課ピアサポートプログラムを展開している。平成26年度は前期・後期ともに募集し、各専攻が展開する活動の教育効果を高める活動を行った。

正課ピアサポートプログラムは、本学部の学生が基礎体験領域の体験活動を、単に子どもたちと自分との関係にとどまらず、他の学生との関係においても互いに学びあう関係にあることを促すものである。

(3) 教育学部独自のFD研修

平成26年度にも、教育学部独自のFD研修会を開催した。研修会の主なテーマは以下のとおりである。

- (i) データから見える学校教育実習の成果と課題
- (ii) 卒業時アンケートからの示唆－成績データも含めて－
- (iii) 学生相談連携会議－学生を「支える」という視点から－
- (iv) 教員養成学部との社会連携－環境寺子屋と音楽教育連携推進室の取り組み－

本学部では、附属FD戦略センターを中心に、独自のFD研修会を継続して開催している。

(4) 全授業公開の実施

学部全体で「教師力」へと収斂するカリキュラム体系を構築したとしても、実際の授業がシラバスの内容を充足していなければ、目指す学修成果は得られない。そこで本学部では、すべての授業（嘱託講師担当分も含む）を原則として公開する「全授業公開（パーフェクト・オープン・クラス）」を実施し、各授業レベルにおける質保証を図っている。

このように、本学部では、教員養成の質保証を可能にするマネジメント体制及び具体的な取組の充実を図っており、地域社会から求められている高い「教師力」を備えた教師の養成に向けて学部を挙げて取り組んでいる。

IV おわりに

本稿で論じた平成26年度の質保証に向けた取り組みを、ここでは前年度との比較によってまとめると以下のようなになる。

1. カリキュラムの体系化について

(1) 3つのポリシーとその公表状況について

基本的に前年度を踏襲し修正は行われていない。しかしながら、今後の課題としては、教員養成政策の動向を踏まえた「教師力」自体の見直しや、平成28年度から教育学研究科に設置される教職大学院における3つのポリシーとの関係性の整理などが挙げられる。

(2) カリキュラムの体系化について

平成25年度からの新学士課程が実施されたばかりであり、平成26年度においてカリキュラムの体系化という視点では大きな変更はない。カリキュラム・マップやカリキュラム・チェックリストは、学部単位だけではなく、専攻単位でも作成しており、「教師力」の育成を志向した体系的なカリキュラムが編成されている。

ただ、個別の取り組みとしては、平成26年度から「共通教育と専門科目群との架橋」を目指して、4つの教養育成科目を教育学部推奨科目として指定した。このことにより、学部のDPを意識した4年一貫の学士課程の履修を促すことができ、本学中期計画で標榜されている「体験型学習」の充実も図ることができる。

また、教員養成における資格認定プログラムとしての役割を果たす「教職実践演習」では、中教審答申を基にしたナショナルスタンダードとしての学修到達目標を、本学部の学修到達目標である「教師力」と関連させている点に独自性がある。

その一方で、今後の課題としては、学士課程としての学修の段階性を明示化する必要がある。具体的には、授業科目のナンバリング制度の導入などが、本学部での学修の段階性を可視化させる取り組みとして検討する必要があるだろう。

2. 質保証のマネジメントについて

(1) 成績評価について

本学部の成績評価については、シラバスの充実やCAP制度の導入など、学生の学修を促す仕組みを導入している。また、GPA制度を導入し、単に数値としてGPAを算出するだけでなく、学生にもプロフィールシートを通して周知していることに特徴がある。

今後の課題としては、本学部においても取り組まれているアクティブ・ラーニングを導入した授業科目における成績評価のあり方などについても検討する必要がある。

(2) 学修成果の履歴の蓄積と共有

本学部のプロフィールシートシステムは、「客観的評価」「自己評価」「他者評価」の3つの視点から学生の学修成果の履歴を蓄積し共有する、本学部で開発した独自の履修カルテである。本年度も、その元となる「目標参照シート」の改訂を行い、カリキュラム体系と授業内容の両面における質保証の点検と改善を行った。

また、プロフィールシートシステムにおいて蓄積されたデータは、学校教育実習や教職志向性との関連が附属FD戦略センターや附属教師教育センターによって分析され、論文として公表されたり、FD研修会において本学部の教員に共有されたりすることが習慣化されている。

(3) 教員養成の質保証のためのマネジメント体制

本学部の教員養成のための質保証のマネジメント体制は、平成16年度の学部改組以降に設置・整備された教務・学生支援委員会、附属FD戦略センター、附属教育支援センターを中心として、学部を挙げたマネジメント体制が整っている。

今後の課題は、これまで蓄積してきた教員養成のための質保証の取り組みを踏まえ、新たな教員養成に関する社会的要請に対応すべく、体制及び具体的取り組みの見直しが挙げられる。

(4) 本学部独自の取り組み

平成26年度の本学部における教員養成の質保証にかかる独自の取り組みとしては、留学を希望する学生を対象にした学校教育実習の年度を越えた分割履修が挙げられる。教員養成学部における海外留学・海外研修は、単に英語力の向上のみならず、学校教育及びそれを取り巻く社会事情を相対化する重要な機会となりうる。

今後の課題としては、教員養成の国際化に対応した、学生の海外留学・海外研修への参加を支援する経済的・教育的支援の充実が求められる。

また、正課ピアサポートプログラムや本学部独自のFD研修会など、前年度から継続して行われている取り組みは、本学部の教員養成の質保証に向けた主体性と積極性を反映したものだといえる。

本学部は、山陰地域唯一の教員養成学部として、地域社会に対して大きな社会的責任を有している。その責任を果たすべく、教員養成の質保証のみならず、より一層の質の向上を図ることが本学部には求められている。

参考文献

- 熊丸真太郎・縄田裕幸・富安慎吾・河添達也 (2013) 「島根大学教育学部における教員養成の質保証にむけた取り組みの理念と実践」『島根大学教育臨床総合研究』 Vol. 12, pp. 29-42.
- 熊丸真太郎・縄田裕幸・河添達也 (2014) 「島根大学教育学部における教員養成の質保証に向けた取り組みの理念と実践(2)」『島根大学教育臨床総合研究』 Vol. 13, pp. 47-61.
- 中央教育審議会 (2006) 『今後の教員養成・免許制度の在り方に関して』(答申)
- 辻本彰・富安慎吾・上森さくら・橋爪一治・畑智子 (2015) 「現入試体制にみる島根大学教育学部生の状況—就職状況と入試形態、教職志向性、GPA、1000時間体験学修との関連—」『島根大学教育臨床総合研究』 Vol. 14. pp. 37-49.